

# 平成30年度 9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。



平成30年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

技術企画課 (内線7368)

1 目 建設災害復旧費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設災害復旧費 [災害公共事業]	2,709,131	10,460,000	13,169,131	6,976,820	<174,150> 3,483,000		180	県費負担 174,330
トータルコスト	2,761,568	10,460,000	13,221,568	(補正に係る主な業務内容) 国庫補助金業務(申請、報告、収入事務等)、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整				
従事する職員数	6.6人	0.0人	6.6人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨により県内の多くの道路、河川等の県管理公共土木施設に被害をもたらしたため、速やかに復旧を行い、機能の回復を図る。

2 主な事業内容

平成30年7月豪雨による公共土木施設被害の復旧事業 10,460,000千円

※平成30年7月豪雨に伴う被害額及び今後の台風等で想定される被害額から当初予算を差し引いた金額



国道373号(智頭町福原)護岸崩壊



八東川(八頭町用呂)護岸崩壊

3 これまでの取組状況、改善点

河川堤防が決壊した場合や、道路の崩壊等により孤立集落が発生した場合などの緊急時には災害査定を待たずに工事着手し、早期復旧及び機能回復を図っている。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

技術企画課 (内線7368)

5 目 直轄災害復旧費負担金

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄災害復旧費負担金 [災害公共事業]	200,000	120,000	320,000		<6,000> 120,000			県費負担 6,000
トータルコスト	200,000	120,000	320,000	(補正に係る主な業務内容) 支払事務、関係機関との調整				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨により被災した国が実施する災害復旧事業について、本県の負担金を支払うもの。

2 主な事業内容

平成30年7月豪雨による国の災害復旧事業の本県負担金 120,000千円

※平成30年7月豪雨に伴う被害額及び今後の台風等で想定される被害額から当初予算を差し引いた金額

<災害復旧箇所数>

- ・河川 2箇所
- ・道路 6箇所



千代川 (鳥取市国安) 護岸崩壊



国道53号 (智頭町市瀬) 護岸崩壊

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
 3項 河川海岸費  
 4目 河川総務費

河川課 (内線7386)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
清水川排水機場緊急対策事業 [単県公共事業]	15,000	29,000	44,000		(29,000) 29,000			県負担額 29,000
トータルコスト	16,589	29,000	30,589	(補正に係る主な内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>この度の平成30年7月豪雨において清水川排水機場停止に伴い、鳥取市吉成南地区で発生した浸水被害を受け、清水川排水機場の浸水対策強化を行うもの。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>○ 釜場整備 2,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この度の豪雨で浸水した吉成南地区においては、国排水ポンプ車2台のほか、消防団の排水ポンプ、建設業協会の排水ポンプの支援により排水を実施した。</li> <li>排水作業時の足場が悪い上に既存の転落防止柵を乗り越えてポンプ設置する必要があり、排水準備に時間を要したほか河川への転落の恐れもあるなど危険な作業環境であった。</li> <li>以上のことから、円滑で安全な排水活動環境とするため、環境整備(作業スペースの張りコンクリート、防護柵の変更)を実施する。</li> </ul> <p>○ 排水ポンプ車車庫設置 27,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度当初予算にて鳥取県土整備事務所管内に排水ポンプ車を年度末に配備する予定である。</li> <li>しかし、排水ポンプ車の格納スペースが現状確保できていないこと及び今回浸水被害を受けた地区から排水ポンプ車の常備を求められていることから、清水川排水機場の区画内に排水ポンプ車車庫を整備する。</li> <li>なお、鳥取市の中心部に位置する清水川排水機場にポンプ車を配備することで、県東部地区で洪水時に排水が必要となるその他の県管理支川に対しても速やかに出動可能な配備計画となる。</li> </ul> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>&lt;復旧状況&gt;</p> <p>(機器設備更新等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回不具合が生じた冷却水センサーの交換作業等を実施した。(平成30年7月補正(専決)予算活用)。</li> <li>センサー交換は7月31日、制御盤修繕は7月25日、仮設給水タンクの増設等は7月26日に完了した。</li> <li>県管理排水機場(5箇所)の緊急点検を7月18日から実施し、7月28日に点検を終了した。</li> </ul> <p>(浸水被害対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月11日に対象の自治会に対し被害状況のアンケート調査を実施し回答を回収中である。</li> <li>8月1日に吉成南地区住民、8月7日に美保南地区住民に対して地元説明会を開催し、浸水被害の原因及び対応策について説明した。</li> </ul>								

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
 備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

治山砂防課 (内線7821)

4 目 治山施設等災害関連事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
治山施設等災害関連事業費 [災害公共事業]	550,000	230,000	780,000	153,333	<45,700> 76,000		667	県費負担 46,367
トータルコスト	562,712	230,000	792,712	(補正に係る主な業務内容) —				
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨により発生した山腹等の崩壊により、県道の通行止めなどの被害を受けた箇所において、緊急的に復旧整備を行うための経費である。

2 主な事業内容

(1) 災害関連緊急治山事業 3箇所 C=150,000千円

土砂流出のあった溪流において二次災害の防止を図るため、緊急的に谷止工等を整備する。

- ・屋住地区 (鳥取市用瀬町屋住)
- ・上萩山地区 (日野郡日南町上萩山)
- ・赤波地区 (鳥取市用瀬町赤波)



鳥取市用瀬町屋住



日野郡日南町上萩山



鳥取市用瀬町赤波

(2) 林地崩壊防止事業 2箇所 C=80,000千円

激甚災害に伴い林地が崩壊し、人家等へ影響のある箇所の復旧整備を行う市町村に対し、国の補助に県が嵩上げて支援を行う。補助率3/4 (国1/2、県1/4)

- ・吉野地区 (鳥取市国府町吉野)
- ・境地区 (西伯郡南部町境)



鳥取市国府町吉野



西伯郡南部町境

3 これまでの取組状況、改善点

屋住地区、上萩山地区、赤波地区については、土砂撤去等の応急対応済みである。

吉野地区、境地区については、ブルーシート等の応急対応済みである。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
7目 治山費

治山砂防課 (内線7821)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
単県斜面崩壊復旧事業 [単県公共事業]	40,000	40,000	80,000		<12,900> 30,000		10,000	県費負担 22,900
トータルコスト	40,795	40,000	80,795	(補正に係る主な業務内容) —				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨により被災し、国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊箇所について、復旧対策を実施する市町村へ補助を行うための経費である。

2 主な事業内容

(1) 事業実施箇所

8箇所 C=40,000千円

- ・吉川地区 (八頭郡若桜町吉川)
- ・中石見1地区 (日野郡日南町中石見)
- ・中石見2地区 (日野郡日南町中石見)
- ・三吉地区 (日野郡日南町三吉)
- ・神福地区 (日野郡日南町神福)
- ・福塚地区 (日野郡日南町福塚)
- ・笠木地区 (日野郡日南町笠木)
- ・新屋地区 (日野郡日南町新屋)

(2) 事業内容

市町村が実施する崩壊斜面の復旧対策補助を行う。



八頭郡若桜町吉川



日野郡日南町中石見



日野郡日南町神福



日野郡日南町福塚



日野郡日南町笠木



日野郡日南町新屋

3 これまでの取組状況、改善点

市町村からの被害の報告を受けて緊急的に現地調査を実施し、注意喚起を図った。

また、中石見1地区、神福地区、福塚地区については、応急対策として土砂撤去等を実施した。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
 3項 河川海岸費  
 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)  
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
小規模砂防施設新設費 [単県公共事業]	393,998	40,000	433,998		<17,200> 40,000			県費負担 17,200
トータルコスト	413,861	40,000	453,861	(補正に係る主な業務内容) —				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨により被災した天然の河岸について、県民の生命及び財産を守るため、溪流保全工等の砂防設備を整備する経費である。

2 主な事業内容

(1) 事業実施箇所

小規模砂防施設新設費 1か所 C=40,000千円  
 ・黒川谷川 (東伯郡三朝町坂本)

(2) 事業内容

溪流保全工を新たに整備するため、測量設計及び本工事を行う。



3 これまでの取組状況、改善点

住民に状況説明を行うとともに、降雨時等には安全を確保するよう助言を行った。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。



## 平成30年度一般会計補正予算説明資料

### 1 1 款 災害復旧費

#### 1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課（内線：7325）

#### 1 目 耕地災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																				
(公共事業) 耕地災害復旧事業	336,434	337,053	673,487	331,510	<250> 5,000	0	543	県費負担 793																																			
トータルコスト	364,242	337,053	701,295	(補正に係る主な業務内容) 申請書の審査・補助金の支払い、国との調整																																							
従事する職員数	3.5人	0.0人	3.5人																																								
工程表の政策目標(指標)	—																																										
事業内容の説明																																											
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>平成30年7月豪雨により被災した農地・農業用施設、県営牧場施設を速やかに復旧するため、増額補正を行う。</p>																																											
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業名</th> <th>事業主体</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">耕地災害復旧</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">団体 営</td> <td style="text-align: center;">過年災</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">市町村</td> <td style="text-align: right;">45,864</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">45,864</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現年災</td> <td style="text-align: right;">256,970</td> <td style="text-align: right;">329,053</td> <td style="text-align: right;">586,023</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">助</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">県 営</td> <td style="text-align: center;">現年災</td> <td style="text-align: center;">県</td> <td style="text-align: right;">28,000</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> <td style="text-align: right;">36,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">330,834</td> <td style="text-align: right;">337,053</td> <td style="text-align: right;">667,887</td> </tr> </tbody> </table>									事業名				事業主体	補正前	補正	計	補	耕地災害復旧	団体 営	過年災	市町村	45,864	0	45,864	現年災	256,970	329,053	586,023	助		県 営	現年災	県	28,000	8,000	36,000	合計				330,834	337,053	667,887
事業名				事業主体	補正前	補正	計																																				
補	耕地災害復旧	団体 営	過年災	市町村	45,864	0	45,864																																				
			現年災		256,970	329,053	586,023																																				
助		県 営	現年災	県	28,000	8,000	36,000																																				
			合計				330,834	337,053	667,887																																		

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林産振興課 (内線: 7302)

2 目 林道施設災害復旧費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道施設災害復旧事業	570,232	554,503	1,124,735	554,503				
トータルコスト	581,356	554,503	1,135,859	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人	国・市町村との調整、復旧計画策定・変更・承認、工事の執行・監督、団体営事業の指導等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨で被災した市町村が管理する林道施設の復旧に要する経費について、増額補正を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名				補正前	補正	計	備考
補助	団体営	林道施設災害復旧	現年災	201,450	554,503	755,953	市町管理林道の災害復旧への補助

◇被害状況

団体営林道 70 路線 147 箇所 929,200 千円

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7319）

1目 農地総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る農林基盤交付金	255,000	10,000	265,000				10,000	
トータルコスト	271,685	10,000	281,685	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0.0人	2.1人	予算管理、補助金事務、技術指導				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨の影響により、被災した農道・水路等の農業用施設を早期に復旧するため、国庫事業の要件に満たない小規模な農業用施設の災害復旧枠の増額補正を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	事業主体	補助率	補正前	補正	計
通常枠	国庫補助事業の対象とならない小規模な農林基盤整備、林道、作業道に係る、新設、改良及び補修 放置されたため池及び山腹水路等の防災措置	市町村	全体事業費の1/2以内	185,000	—	185,000
災害枠	国庫補助の対象とならない小規模な農地・農業用施設の災害復旧	市町村	全体事業費から農家負担額を除いた額の1/2以内	70,000	10,000	80,000
計				255,000	10,000	265,000

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7302）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林作業路網災害復旧対策事業	22,000	37,000	59,000				37,000	
トータルコスト	22,795	37,000	59,795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨により森林作業道及び林業専用道が被災したことから、市町村等が行う復旧作業を支援するため増額補正を行う。

なお、通常の補助率は1/3であるが、今回は、過去に経験のない甚大な災害であるため、被害の大きい事業体については、県の補助率を1/2とする。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	事業主体	補助率	区分	補正前	補正	計
森林作業道、林業専用道の復旧に係る経費の支援	市町村 森林組合 林業事業体 造林公社 森林所有者	県 1/3 →1/2、1/3 市町村 1/3	事業費	66,000	52,500	118,500
			補助金	22,000	37,000	59,000

\*被害額750万円（H23被害額の平均）未満の事業体 補助率1/3

被害額750万円（H23被害額の平均）以上の事業体 補助率1/2

◇林業専用道及び森林作業道被害状況

林業専用道 26路線 31箇所 40,180千円

森林作業道 95路線 95箇所 78,320千円

計 118,500千円

◇過去の支援状況

平成23年度補助率 県1/2、市町村1/3 被害状況 93路線 60,255千円

\*被害が甚大であり、県の補助率を1/2として支援した。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7326）

4目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
(公共事業) 農地防災事業	(債務負担行為) 400,500		(債務負担行為) 400,500																		
	1,142,165	40,000	1,182,165	40,000																	
トータルコスト	1,142,165	40,000	1,182,165	(補正に係る主な業務内容)																	
従事する職員数	13.6人	0.0人	13.6人	-																	
工程表の政策目標 (指標)	ため池整備箇所数の増			平成30年度 125箇所																	
事業内容の説明																					
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>平成30年7月豪雨災害に伴う国からの追加割当による増額補正を行う。</p>																					
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補</td> <td>県</td> <td rowspan="2">県営農地防災事業調査</td> <td rowspan="2">62,000</td> <td rowspan="2">40,000</td> <td rowspan="2">102,000</td> </tr> <tr> <td>助</td> <td>営</td> </tr> </tbody> </table>									事業名		補正前	補正	計	補	県	県営農地防災事業調査	62,000	40,000	102,000	助	営
事業名		補正前	補正	計																	
補	県	県営農地防災事業調査	62,000	40,000	102,000																
助	営																				
(着工地区の概要：別紙のとおり)																					

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
5目 造林費

林政企画課 (内線: 7300)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
分収造林促進費	(債務負担行為) 23,432 306,357	6,503	(債務負担行為) 23,432 312,860				6,503	
トータルコスト	312,713	6,503	319,216	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県営林事業特別会計の増額補正に伴う、同会計への繰出金の増額補正である。

2 主な事業内容

鳥取県営林事業特別会計(管理事業費)の増額補正に伴い、当該補正の財源として一般会計からの繰出金を増額するもの。

(参考) 鳥取県営林事業特別会計の増額補正内容

平成30年7月豪雨により、県有林内の森林作業道等が被災したことから、適正な県有林の管理巡視や施業実施を図るために必要な幹線の森林作業道の復旧に要する経費について増額補正を行う。

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳		
				財産収入	その他	繰入金
管理事業費	17,121	6,503	23,624			6,503

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

地域振興課 (内線: 7089)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 市町村資金貸付金	0	0	0					
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	貸付金貸付業務、市町村との調整等				
工程表の政策目標(指標)	効率的で持続可能な財政運営に向けた各市町村への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨で被災した市町村が、応急対策、災害救助、災害復旧等を実施するのに要する経費に貸付を行う。

2 主な事業内容

鳥取県市町村資金貸付基金に平成30年7月豪雨被害対策枠を設け、市町村に対して貸付を行う。

(1) 資金名称

平成30年7月豪雨被害対策資金

(2) 対象事業

災害応急事業、災害復旧事業、災害救助事業等

(3) 対象経費

対象事業に係る施設設備の整備・修繕等の経費で、充当は地方財政法第5条各号に定める事業

(4) 貸付条件

- ・貸付利子 無利子
- ・償還期間 15年 (うち5年間の据置期間を含む)

(5) 貸付枠

5億円

# 平成30年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光戦略課（内線：7218）

1 目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光需要回復緊急支援事業	100,000	228,484	328,484	228,484				
トータルコスト	100,000	228,484	328,484	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付業務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	豪雨被害による影響を払拭するため、宿泊施設等と連携しながら、本県への観光誘客を推進する。							
<b>事業内容の説明</b>  <b>1 事業の目的・概要</b> 豪雨による宿泊施設等キャンセルや新規予約の落ち込み等の風評被害を払拭するため、観光庁が設けた「平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金（補助率：国10/10）」を活用し、被災県が連携して観光需要の早期回復に取り組む。  <b>2 主な事業内容</b> (1) 補助金名：鳥取県平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金 (2) 補助率：定額（1人泊あたり4,000円を上限） (3) 予算額：228,484千円（補助事業費（割引額）190,404千円、諸経費等38,080千円） (4) 補助対象者：宿泊施設（旅館業許可施設）、宿泊者（個人旅行者） (5) 適用期間：8月31日（金）～11月30日（金）（8月28日から予約開始済） ※申請受付・問い合わせ対応を行う「鳥取県ふっこう周遊割事務局」を設置する。 ※事務局設置等に係る運営経費については、7月12日付専決予算により対応した。  <b>3 これまでの取組状況</b>  <b>&lt;関係先への要望活動&gt;</b> 西日本旅客鉄道（株）、（株）JTB及び日本旅行業協会（JATA）等に対して、旅行商品造成や観光プロモーションなどによる重点的な送客を要望し、旅行需要喚起と観光分野の早期復興に連携して取り組むこととした。  <b>&lt;具体的に取り組んでいる主な取組（7月12日付専決予算で対応）&gt;</b> ・鳥取県観光連盟プロモーター（関西、中京、首都圏）による県外旅行社への働きかけ（旅行商品造成、販促活動等） ・バスを活用した観光客誘致支援（県外からのバスツアー造成に対する支援の引き上げ） ・本県への風評被害を防ぐため、関係先と連携した国内外への情報発信を強化（関西圏での新聞広告PR、旅行会社やメディア等を対象にした観光PRキャラバン、韓国、香港などへのPR強化）								



平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

資産活用推進課 (内線：7612)

7目 財産管理費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)平成30年7月豪雨被災自治体ふるさと納税代行事業	0	200,330	200,330			<寄附金> 200,000	330	
トータルコスト	0	200,330	200,330	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	被災地へのふるさと納税の受付業務の代行				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨で被災した岡山県及び広島県(以下、「被災県」という。)への寄附促進及び寄附金受領証明書作成等の事務負担軽減を目的として、鳥取県でふるさと納税の受付業務の代行を行う。

2 主な事業内容

- 被災県へのふるさと納税を、鳥取県への寄附金として受け入れ、後日被災県に送金する。
  - ・寄附金の受付・受領、寄附金受領証明書の発行・送付(被災県知事の礼状を同封)は鳥取県が代行する。
  - ・寄附金の受領は、ふるさと納税受付サイト(ふるさとチョイス)に専用の申し込みフォームを設定して対応する。
  - ・被災県への義援金的な性格の強い寄附であることを踏まえ、お礼の品は贈呈しない。
  - ・受付期間は、平成30年7月11日から、被災県での受付に支障なくなる当面の間とする。

<寄附金の流れ>



3 これまでの取組状況、改善点など

平成28年4月に発生した熊本地震の際に受付代行を実施した経験を活かして、災害発生後、より早い段階で受付代行を開始し被災県を支援する。

- ・受付開始 平成30年7月11日(発災後6日目)

<参考>

過去の受付代行実績

○平成28年熊本地震時のふるさと納税受付代行実績

- ・寄附金額：47,090千円(寄附件数：1,614件)  
(内訳)熊本県：18,670千円(631件)、熊本県益城町：28,420千円(983件)
- ・受付代行期間  
平成28年5月12日(発災後29日目)から平成29年3月31日まで

平成30年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ブロック塀耐震対策 (撤去・改修)事業	0	10,000	10,000				10,000	
トータルコスト	0	10,000	10,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震におけるブロック塀の倒壊による死亡事故を踏まえ、危険と判断される民間所有のブロック塀の撤去等にかかる補助制度を創設する。

事故を受けて行った県内の緊急調査では多くの危険なブロック塀が確認されており、ブロック塀の倒壊は人命に関わる重大事故を招き、避難、消火、救命活動の支障となることから今回の地震の教訓を生かし、危険なブロック塀の撤去等を促進する。

2 主な事業内容

(1) 補助対象者

民間ブロック塀の所有者(市町村への間接補助)

(2) 補助対象物

不特定の者が通行する道路に面し、危険と判断される民間所有のブロック塀等

(3) 補助対象経費

危険と判断されるブロック塀の撤去及びフェンス等への改修に係る費用の一部

(4) 補助内容

○ブロック塀の撤去(不特定の者が通行する道路に面したものに限り)

補助率: 2/3 (国1/3、県1/6、市町村1/6)

補助上限単価: 9,000円/m

補助限度額: 150千円

○フェンス・生垣への改修(撤去したブロック塀の範囲に新設するものに限り)

補助率: 1/3 (国1/6、県1/12、市町村1/12)

補助上限単価: 25,000円/m

補助限度額: 100千円

(5) 予算額

見込件数: 200件(市町村の実施見込件数)

平均補助額: 1件あたり200千円(撤去のみと撤去・改修の件数割合を1:1と想定)

県負担額: 10,000千円 (200千円×200件×1/4(県負担分)=10,000千円)

<注: 補助要件>

- ・幅員4m未満の道路(建築基準法第42条第2項)の中心線から2m以内にあるブロック塀は、道路とみなす範囲内にあるため当該道路面と同じ高さまで撤去すること。併せて、フェンス・生垣に改修する場合は道路とみなす範囲内への新設は認めない。
- ・撤去したブロック塀の範囲に新設するフェンス・生垣の基礎をブロック造とする場合、基礎ブロックの高さは60cm(ブロック3段分)以下とする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・震災に強いまちづくり促進事業において、住宅・建築物の耐震化と併せて行うブロック塀の改修等についてはこれまでも補助対象としている。
- ・今回の大阪府での死亡事故を受け、住宅・建築物の耐震化を行わない場合でも単独でブロック塀の撤去、フェンス・生垣への改修について支援が可能となるように支援制度を創設する。

## 平成30年度一般会計補正予算説明資料

### 2款 総務費

#### 1項 総務管理費

#### 7目 財産管理費

営繕課(内線:7011)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																								
(新) 県有施設ブロック塀耐震対策事業	0	83,266	83,266		<83,000> 83,000		266	県費負担額 83,266																																																							
トータルコスト	0	83,266	83,266	(補正に係る主な業務内容) 安全性に問題のあるブロック塀の改修等																																																											
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																																																												
工程表の政策目標(指標)	—																																																														
事業内容の説明																																																															
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊し児童が死亡した事例を踏まえ、県が所有する施設に設置されたブロック塀のうち、劣化が進んでいたり、設置基準等を満たしていないなど安全性に問題があるブロック塀について改修等を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>安全性に問題があるブロック塀(16施設20カ所)の撤去・処分及び代替フェンス等の設置を行う。</p> <p style="text-align: center;">(対象施設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>所管</th> <th>施設名</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td rowspan="6" style="text-align: center;">知事部局</td><td>職員会館</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> <tr><td>2</td><td>東町宿舎(副知事公邸)</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>3</td><td>職員宿舎(寿第二)</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> <tr><td>4</td><td>鳥取保健所(犬管理所)</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>5</td><td>西部総合事務所福祉保健局</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>6</td><td>弓浜がすり伝承館</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>7</td><td rowspan="4" style="text-align: center;">教育委員会</td><td>鳥取工業高等学校</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>8</td><td>米子東高等学校</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>9</td><td>境港総合技術高等学校</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>10</td><td>黒坂警察署 根雨駐在所</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>11</td><td rowspan="6" style="text-align: center;">警察本部</td><td>黒坂警察署 署長宿舎</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>12</td><td>境港警察署 署長宿舎</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>13</td><td>鳥取警察署 立川交番</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>14</td><td>倉吉警察署 三朝温泉駐在所</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>15</td><td>浜坂幼稚園前宿舎</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td>16</td><td>智頭警察署 署長宿舎</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> </tbody> </table> <p><b>3 これまでの取組状況と今後の予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月19日～29日の間に県有施設に設置されている全てのブロック塀について、緊急点検を行い安全性の確認を行った。</li> <li>・このうち道路に面し特に安全性に問題があるブロック塀については、既存の施設修繕費(県有施設営繕事業)等により順次撤去を行っている。</li> <li>・フェンスの設置等復旧が必要な箇所については、補正予算成立後、順次改修工事を行う。</li> <li>・また、県産材利用促進のため、一部箇所については木製の塀とする予定である。</li> </ul>									番号	所管	施設名	箇所数	1	知事部局	職員会館	2	2	東町宿舎(副知事公邸)	1	3	職員宿舎(寿第二)	3	4	鳥取保健所(犬管理所)	1	5	西部総合事務所福祉保健局	1	6	弓浜がすり伝承館	1	7	教育委員会	鳥取工業高等学校	1	8	米子東高等学校	1	9	境港総合技術高等学校	1	10	黒坂警察署 根雨駐在所	1	11	警察本部	黒坂警察署 署長宿舎	1	12	境港警察署 署長宿舎	1	13	鳥取警察署 立川交番	1	14	倉吉警察署 三朝温泉駐在所	1	15	浜坂幼稚園前宿舎	1	16	智頭警察署 署長宿舎	2
番号	所管	施設名	箇所数																																																												
1	知事部局	職員会館	2																																																												
2		東町宿舎(副知事公邸)	1																																																												
3		職員宿舎(寿第二)	3																																																												
4		鳥取保健所(犬管理所)	1																																																												
5		西部総合事務所福祉保健局	1																																																												
6		弓浜がすり伝承館	1																																																												
7	教育委員会	鳥取工業高等学校	1																																																												
8		米子東高等学校	1																																																												
9		境港総合技術高等学校	1																																																												
10		黒坂警察署 根雨駐在所	1																																																												
11	警察本部	黒坂警察署 署長宿舎	1																																																												
12		境港警察署 署長宿舎	1																																																												
13		鳥取警察署 立川交番	1																																																												
14		倉吉警察署 三朝温泉駐在所	1																																																												
15		浜坂幼稚園前宿舎	1																																																												
16		智頭警察署 署長宿舎	2																																																												

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考												
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源													
(新)中小企業 災害対策強化 支援事業	0	5,000	5,000				5,000													
トータルコスト	0	5,000	5,000	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	BCP普及セミナー、策定支援ワークショップの開催、災害対応力強化支援の補助金事務等																
工程表の政策目標 (指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による企業経営力・危機管理機能の向上																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      想定外の洪水や通勤時の発災への対応など大阪府北部地震・平成30年7月豪雨で明らかとなった企業の防災上の課題や今後起こりうる巨大地震等大規模災害への県内中小企業の防災対策の実効性を向上させるため、BCP※の策定・見直しや防災対策措置、広域的なサプライチェーン等の体制構築等の促進を図る。※事業継続計画(Business Continuity Plan)</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1)BCP啓発普及・策定等支援事業                      豪雨災害や巨大地震等大規模災害の発生に備え、防災情報の的確な把握、サプライチェーンの構築等今回の災害で明らかとなった課題を重点的に取り上げてBCPの策定・見直し等の取組を促進する。(当初予算「中小企業BCP策定支援事業」を活用。セミナー、ワークショップ、改善研修の実施等)</p> <p>(2)【新規】「中小企業災害対応力強化支援補助金」の創設(5,000千円)                      企業がBCPの実効性向上や災害対策の強化を行っていく上で必要となる軽微な防災措置に要する経費を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象企業</td> <td>BCPの策定・見直しを行う中小企業等</td> </tr> <tr> <td>補助率・上限額</td> <td>補助率：1/2 補助上限額：50万円(下限額 30万円)</td> </tr> <tr> <td>対象経費(想定)</td> <td>バックアップサーバーや防災設備(止水壁、排水ポンプ、蓄電池等)の購入経費等</td> </tr> </table> <p>(3)【新規】「災害対応力強化資金」の創設                      企業がBCPの実効性向上や災害対策の強化を行っていく上で必要な施設の改修や設備の導入に要する資金の円滑な調達を支援する。(「企業自立サポート事業(制度金融費)」の制度創設)</p> <table border="1"> <tr> <td>対象企業</td> <td>BCPの策定・見直しを行う中小企業等</td> </tr> <tr> <td>限度額・利率等</td> <td>限度額：1億円 融資利率：10年以内は年1.43%、10年超は1.60% 保証料率：年0.23~0.68% 融資枠：3億円</td> </tr> <tr> <td>対象経費(想定)</td> <td>施設設備の耐震補強経費、防災倉庫や補助電源装置の設置経費等</td> </tr> </table> <p>(4)広域的サプライチェーン等支援体制の構築                      県内外の商工団体間の災害時連携協定等を通じた被災時の人的・物的支援体制やサプライチェーンの構築等の取組の促進を図る。(当初予算「中小企業連携組織支援交付金」等を活用)                      ※ 平成25年度より鳥取県中小企業団体中央会と岡山・徳島両県中小企業団体中央会との間で災害時の連携協定が締結され、鳥取・岡山の業界組合・企業間での協定締結も見られるほか、県内4商工会議所でもBCPの策定、商工団体間相互の連携強化に向けた動きが出るなどしており、これらの取組を通じて、災害時に備えた団体・企業間相互の連携体制の構築を促進していく。</p>								対象企業	BCPの策定・見直しを行う中小企業等	補助率・上限額	補助率：1/2 補助上限額：50万円(下限額 30万円)	対象経費(想定)	バックアップサーバーや防災設備(止水壁、排水ポンプ、蓄電池等)の購入経費等	対象企業	BCPの策定・見直しを行う中小企業等	限度額・利率等	限度額：1億円 融資利率：10年以内は年1.43%、10年超は1.60% 保証料率：年0.23~0.68% 融資枠：3億円	対象経費(想定)	施設設備の耐震補強経費、防災倉庫や補助電源装置の設置経費等	
対象企業	BCPの策定・見直しを行う中小企業等																			
補助率・上限額	補助率：1/2 補助上限額：50万円(下限額 30万円)																			
対象経費(想定)	バックアップサーバーや防災設備(止水壁、排水ポンプ、蓄電池等)の購入経費等																			
対象企業	BCPの策定・見直しを行う中小企業等																			
限度額・利率等	限度額：1億円 融資利率：10年以内は年1.43%、10年超は1.60% 保証料率：年0.23~0.68% 融資枠：3億円																			
対象経費(想定)	施設設備の耐震補強経費、防災倉庫や補助電源装置の設置経費等																			
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>                      中小企業のBCP策定・見直しについては、これまで普及啓発セミナーやワークショップの開催等により支援し、BCPに対する関心は高まりつつあるほか、平成21年の支援開始以降、県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業は、161社となっている。                      平成30年度は、中小・小規模事業者でも策定に取り組みやすいよう簡易版BCPの策定支援等行うなどして策定企業数の増加を図っている。                      平成30年7月豪雨を踏まえ、県内企業においては実効性あるBCPの策定・見直しや早急な防災措置の必要性の認識が高まっている。</p>																				

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3 目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
〔制度創設〕 企業自立サポート事業（制度金融費）・信用保証料負担軽減補助金	824,621	0	824,621				0													
トータルコスト	837,333	0	837,333	（補正に係る主な業務内容） 制度設計、関係機関との調整、周知説明																
従事する職員数	1.6人	0.0人	1.6人																	
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 中小企業の事業継続計画（以下「BCP」という。）等防災対策の実効性を向上させるための資金繰りを支援する。</p> <p><b>2 事業内容</b> 災害対応能力の向上に資する以下の取組のための融資制度「災害対応力強化資金」を創設し、BCP等防災対策の実効性を向上させる。 ○建物の新築・改修 ・防災用建物設置 ・耐震補強 ○生産設備の新規導入・移転・改修 ・機器の流失・落下防止 ・避難経路整備工事 ・災害時用の機器購入（浸水防止設備・耐火金庫・発電機・非常用電源・無停電電源装置・無線機など）</p> <p>※商工政策課の中小企業災害対応力強化支援補助金とあわせて創設する。</p> <p>&lt;災害対応力強化資金の融資要件等&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>BCPの策定・見直しを行う中小企業等</td> </tr> <tr> <td>資金の用途</td> <td>設備（BCP等防災対策の実効性を向上するための費用に限る。）</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>20年（うち据置3年）以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>10年以内：年1.43% 10年超：年1.60%</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.23～0.68%</td> </tr> </table> <p>・融資枠：3億円（想定：2,000万円×15件）</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 災害等に起因する資金需要については、災害等緊急対策資金により機動的に対応してきた。この度の平成30年7月豪雨を踏まえ、BCP等防災対策の実効性を向上させるため新たに融資制度を創設する。</p>									融資対象者	BCPの策定・見直しを行う中小企業等	資金の用途	設備（BCP等防災対策の実効性を向上するための費用に限る。）	融資限度額	1億円	融資期間	20年（うち据置3年）以内	融資利率	10年以内：年1.43% 10年超：年1.60%	保証料率	0.23～0.68%
融資対象者	BCPの策定・見直しを行う中小企業等																			
資金の用途	設備（BCP等防災対策の実効性を向上するための費用に限る。）																			
融資限度額	1億円																			
融資期間	20年（うち据置3年）以内																			
融資利率	10年以内：年1.43% 10年超：年1.60%																			
保証料率	0.23～0.68%																			

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
1目 河川総務費

河川課 (内線7374)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川安全・安心対策推進事業(予防保全)	704,373	39,000	743,373		<16,770> 39,000			県費負担 16,770
トータルコスト	736,948	39,000	775,948	(補正に係る主な内容)				護岸等の小規模改良等に要する経費である。
従事する職員数	4.1人	0.0人	4.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

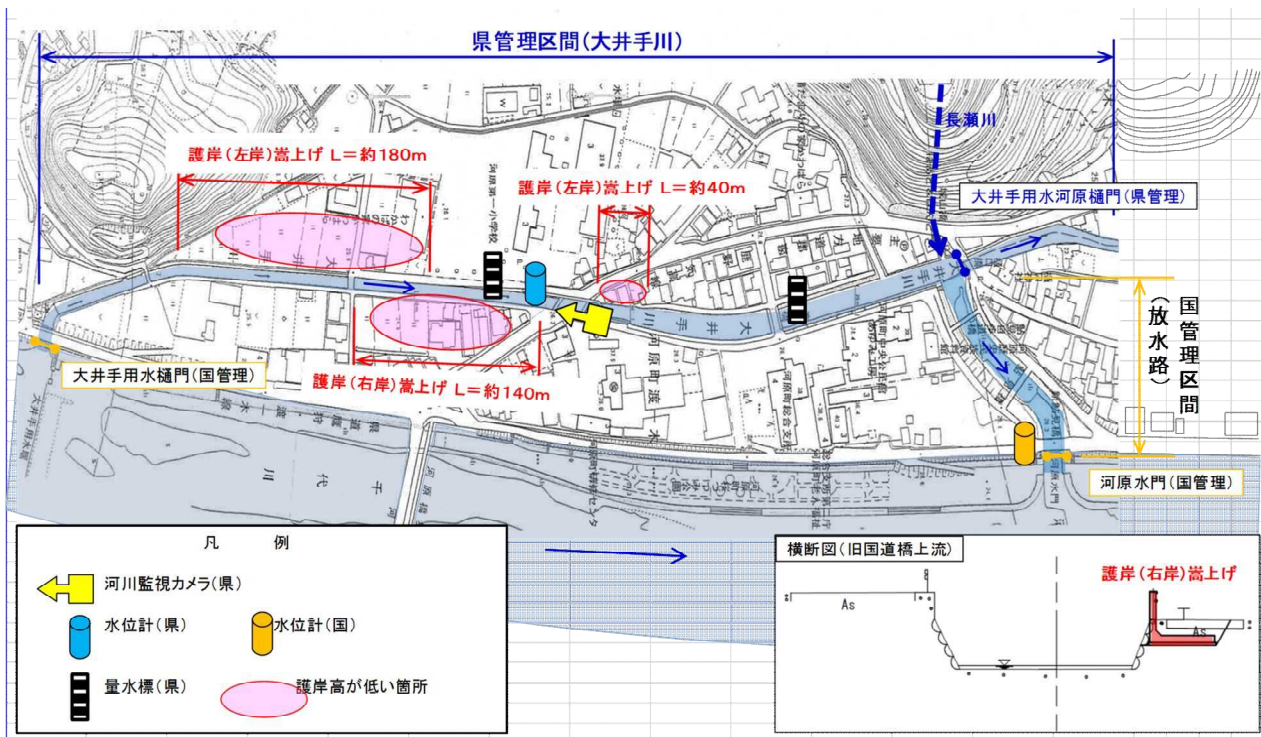
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年9月の台風18号により浸水被害(床上浸水18戸、床下浸水11戸)のあった大井手川(鳥取市河原町渡一木地区)について、局所的に護岸の高さが低い箇所について対策を行うもの。

2 主な事業内容

護岸嵩上げ L=360m (C=39,000千円)



3 これまでの取組状況、改善点

再発防止対策として、以下の内容を実施した。

- ・河川監視カメラ、水位計、量水標の設置(県)
- ・河原水門に内外水位計の設置(国)
- ・河原水門操作員を2名体制に増員(国)
- ・水門、樋門の操作情報の連絡体制整備(国・県・市)
- ・避難情報の発令基準の整理(市)

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7867）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県障がい者による文化芸術活動推進事業	0	4,246	4,246				4,246	
トータルコスト	0	4,246	4,246	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約業務、補助金等交付業務等				
工程表の政策目標(指標)	障がい者の芸術・文化活動の振興							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成30年6月13日に公布、施行された。法に基づき、「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」を策定し、障がい者の文化芸術活動の拠点を整備するとともに、鳥取県障がい者アート活動支援事業補助金の拡充や障がい者による文化芸術作品等の評価、販売、権利保護等を推進するための人材育成を図る。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 障がい者の文化芸術活動拠点の設置（1,346千円）</p> <p>「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を改組し、新たに障がい者の文化芸術活動の拠点として位置付け、文化芸術作品の評価等の専門的な知見を要するスタッフを配置するとともに、障がい者が文化芸術を鑑賞及び創造する機会の拡大や普及啓発等の事業を実施する。</p> <p>(2) 計画実行に係る取組（2,900千円）</p> <p>ア 鳥取県障がい者アート活動支援事業補助金の拡充（2,600千円）</p> <p>鳥取県障がい者アート活動支援事業補助金の既存メニューの補助団体数を拡大するとともに、補助メニューを追加し、文化芸術の鑑賞機会の拡大や文化芸術等を通じた障がいのある人とない人の交流の促進を支援する。</p> <p>従来の文化芸術活動促進事業及び個展等開催事業（定額補助200千円）に加えて下記メニューを追加する。</p> <p>① 共生社会の実現に向けた交流促進事業（定額補助500千円）</p> <p>文化芸術等を通じて障がいのある人とない人が交流する機会の創出を支援する。</p> <p>② 文化芸術の鑑賞機会拡大事業（1/2補助）</p> <p>文化芸術イベント等のチラシ等の音声コード化やステージでのパフォーマンスの音声ガイドの導入に要する経費を支援する。</p> <p>イ 作品等の評価、販売、権利保護等の推進のための人材育成（300千円）</p> <p>先進的社会福祉法人などに障がい者の文化芸術活動の拠点のスタッフを派遣するなどし、人材育成を図る。</p>								
<p><b>3 計画の概要</b></p> <p>以下の事項を柱として計画を策定する。</p> <p>① 文化芸術の鑑賞の機会の拡大</p> <p>② 文化芸術の創造の機会の拡大</p> <p>③ 文化芸術の作品等の発表の機会の確保</p> <p>④ 芸術性価値が高い作品等の評価、販売、権利保護等の推進、相談体制の整備</p> <p>⑤ 文化芸術活動を通じた交流の促進</p> <p>⑥ 人材育成等</p>								

## 平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

観光戦略課(内線:7221)

3目 交通対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
国際航空便利用促進事業	153,980	2,185	156,165				2,185							
トータルコスト	176,226	2,185	178,411	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	2.8人	0.0人	2.8人	運航支援補助金交付業務										
工程表の政策目標(指標)	国際航空便の誘致、利用促進													
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>冬季運航計画で現在の週5便から週6便に増便する予定の米子ソウル便の増便の継続、利用者増を図るため、国の制度を活用し、航空会社に対し運航に要する経費の一部を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>エアソウルに対する支援(補正予算額2,185千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象</td> <td>増便(週1往復)分 3,281千円</td> </tr> <tr> <td>運航期間</td> <td>5ヵ月(平成30年10月28日(日)から平成31年3月30日(土)まで)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>着陸料(1/2) 空港ビル施設使用料(1/3) グランドハンドリング経費(1/3) ※新規支援</td> </tr> </table> <p>※米子鬼太郎空港が昨年7月に認定を受けた訪日誘客支援空港(拡大支援型)の制度に基づき、国による割引・支援と同額(3,281千円)を支援する。</p> <p>※8/28～10/27までの木・土曜日が機材整備のため3便に減便となることから減便分の支援額(1,096千円)を差し引いた額を支援する。</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>堅調な利用実績を背景に、米子ソウル便が10月28日から1往復の増便(予定)となることから米子ソウル便の維持発展を図るため、更なる路線の認知度向上と利用促進強化が必要である。</p> <p><b>【利用実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年12月の週5便増便後の平成30年1月～3月までの間、月間搭乗者数及び韓国人搭乗者数が過去最多を毎月更新するなど、利用者が大幅に増加し好調に推移している。</li> <li>・直近の平成30年7月の実績は、5便運航に伴う利便性向上により、日本人搭乗者数が3ヵ月連続で1,000名超えの1,378名(前年同月の2倍)を記録した。</li> </ul> <p><b>&lt;参考&gt;</b></p> <p>○米子ソウル便冬季増便運航の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運航期間:平成30年10月28日(日)から平成31年3月30日(土)まで</li> <li>・運航曜日:水曜日(関係機関と調整中)</li> </ul>									対象	増便(週1往復)分 3,281千円	運航期間	5ヵ月(平成30年10月28日(日)から平成31年3月30日(土)まで)	対象経費	着陸料(1/2) 空港ビル施設使用料(1/3) グランドハンドリング経費(1/3) ※新規支援
対象	増便(週1往復)分 3,281千円													
運航期間	5ヵ月(平成30年10月28日(日)から平成31年3月30日(土)まで)													
対象経費	着陸料(1/2) 空港ビル施設使用料(1/3) グランドハンドリング経費(1/3) ※新規支援													



## 平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

観光戦略課（内線：7629）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空便就航促進事業	11,250	14,730	25,980				14,730	
トータルコスト	22,373	14,730	37,103	（補正に係る業務内容） チャーター便誘致に係る航空会社との連絡 ・調整等				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人					
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内空港利用によるチャーター便を活用したツアーやチャーター機着陸料等への支援に取り組み、東アジア地域等からの国際チャーター便の誘致を促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	現計 予算額	補正額	内容					
「ようこそ鳥取県」国際チャーター便促進支援	8,000	7,230	区分	航空会社	旅行会社			
			対象	-	インバウンド	アウトバウンド		
			支援条件	東アジア地域等から県内空港へのチャーター便を運航	県内宿泊施設で1泊以上宿泊	県内空港を利用したチャーター便利用		
			支援内容	着陸料等3/4支援	ツアー客1名につき5千円			
			限度額	1離着陸当たり20万円	1便あたり100万円	※国内航空便利用促進事業（空港利用促進懇話会を通じて支援） 座席数200席未満50万円 座席数200席以上100万円		
			<連続チャーターへの追加支援>			<広告支援>		
・支援条件： 1か月3離着陸以上運航 ・支援内容： 空港ビル使用料10/10支援 ・限度額： 1離着陸14万円、1か月100万円			日本人向けツアー造成（広告費）に対する経費支援（実経費の1/2） （限度額50万円）					
プログラムチャーター便促進支援	3,000	7,500	連続チャーター便として3離着陸以上の運航を行う航空会社に対し、本県の観光素材を活用した運航PR（機内雑誌、機内広告等）を委託するための経費（上限：3,000千円/企画）					
チャーター便誘致に向けた取組	250	0	空港サポート通訳業務、チャーター便誘致に係るアドバイザー招聘経費					
計	11,250	14,730						

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 県内空港を利用した国際チャーター便の就航は、直接本県に外国人観光客を誘客することができるとともに、空港の利用促進、関連産業の活性化につながる。
- (2) 香港から米子鬼太郎空港への連続チャーター便の就航が定期便化につながったこともあり、7月にグランドオープンした鳥取砂丘コナン空港を含めて、引き続き各方面からのチャーター便を誘致し、インバウンドの促進及び地域経済の活性化に努める。

<現在予定されているチャーター便>

- ・鳥取砂丘コナン空港
 

韓国（務安）	計35往復（7月～12月）
台湾（台北）	計7往復（11月～12月）
台湾（台中）	計4往復（11月）
- ・米子鬼太郎空港
 

シンガポール	計2往復（3月就航調整中）
--------	---------------

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大伴家持生誕 1300年記念事業 開催支援事業	3,000	3,000	6,000				3,000	
トータルコスト	4,589	3,000	7,589	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	地域の持つ優れた芸術・文化資産の掘り起こし							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年は、日本最古の歌集「万葉集」を編纂し、その最後の歌を因幡国守として詠んだ大伴家持の生誕1300年の年に当たる。これを記念して開催される記念事業の最後を飾る「音楽朗読劇」の開催を支援し、大伴家持を次の世代へ伝えとともに万葉のふるさと鳥取を全国へ発信する。

2 主な事業内容

大伴家持生誕1300年記念事業実行委員会が実施する記念事業の開催を支援する。

区分	内容						
補助対象者	大伴家持生誕1300年記念事業実行委員会 〔構成：文化活動者、地域活動者、文化財団、地元新聞社、鳥取市等〕						
補助額	3,000千円 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>全体事業費 18,562千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※鳥取市は4,350千円補助（H30.6月補正）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（一財）自治総合センターは5,000千円助成（H30.3交付決定済）</td> </tr> </table>	{	全体事業費 18,562千円		※鳥取市は4,350千円補助（H30.6月補正）		（一財）自治総合センターは5,000千円助成（H30.3交付決定済）
{	全体事業費 18,562千円						
	※鳥取市は4,350千円補助（H30.6月補正）						
	（一財）自治総合センターは5,000千円助成（H30.3交付決定済）						
補助事業	<p>&lt;音楽朗読劇&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日時：平成31年3月9日（土）予定</li> <li>・開催場所：とりぎん文化会館 梨花ホール</li> <li>・出演（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>大伴家持：狂言師 和泉元彌 氏</li> <li>坂上大嬢（家持の正妻）：県内出身女優又は声優</li> <li>大伴家持（幼少期）及びエキストラ（10名程度）：県内から公募</li> </ul> </li> <li>コーラス：県内の合唱団等</li> <li>・内容：大伴家持が万葉集を編纂した経緯や万葉集の歌に込められた想いを朗読・劇（芝居）・音楽によって綴る。</li> </ul>						

<参考>

記念フェスティバル等（平成30年度当初予算で3,000千円（補助金）計上済 ※鳥取市も同額補助）

①記念講演

- ・期日等：9月15日（土）（鳥取市国府町コミュニティーセンター）
- ・講師：漫画家 里中満智子 氏

②記念フェスティバル

- ・期日等：10月20日（土）・21日（日）（鳥取市国府町コミュニティーセンター等）
- ・内容：開会行事、音楽イベント、記念講演・シンポジウム、万葉故地バスツアー、記念トークショー 等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・大伴家持生誕1300年記念事業実行委員会が開催する記念フェスティバル等の事業に対して支援しているところである。
- ・大伴家持の功績をたたえとともに全国へ万葉のふるさと鳥取を発信するため、音楽朗読劇の開催を支援する。
- ・開催にあたっては、県内の生徒向けに音楽朗読劇の舞台公演直前のリハーサル風景や演出・舞台の制作風景などの見学会を実施するとともに、音楽朗読劇実施後は今回制作した音楽劇の楽曲、朗読台本等を活用した朗読劇や寸劇等を実施するため、実行委員会のメンバーが中心となって県内の児童・生徒を指導する。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)受動喫煙防止対策推進事業	0	2,634	2,634	317			2,317	
トータルコスト	0	2,634	2,634	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金等交付事務、説明会開催、普及啓発				
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「健康増進法」の一部改正（平成30年7月25日公布）による受動喫煙防止対策強化に伴い、各施設管理者は施設の種類ごとに一定の受動喫煙防止対策が義務化されることとなる。それに伴い関係施設の施設管理者等への周知並びに、受動喫煙防止について県民への普及啓発を行う。</p> <p>また、「望まない受動喫煙」を防止するため、既存特定飲食提供施設が受動喫煙防止対策のために実施する、施設の禁煙化に係る費用の一部を助成する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 施設管理者及び県民への周知、普及啓発（634千円）（国1/2、県1/2）</p> <p>ア 施設管理者等への説明（180千円）</p> <p>イ 県民への普及啓発（454千円）</p> <p>(2) 既存の飲食店に対する受動喫煙防止対策の助成（2,000千円）（県10/10）</p> <p>(ア) 事業の目的</p> <p>既存特定飲食提供施設は、法の全面施行（2020年4月）以降も、経過措置により一定期間、標識の掲示により施設内での喫煙が可能とされている。</p> <p>この経過措置期間は不明であり、県民の「望まない受動喫煙防止」を推進するため、当該施設が法改正を契機に施設の禁煙化を行う場合に、その一助となるよう、施設改装費用の一部を助成する。</p> <p>(イ) 対象施設</p> <p>改正法における既存特定飲食提供施設</p> <p>（個人または中小企業（資本金又は出資の総額500万円以下）かつ客席面積100㎡以下の飲食店）</p> <p>(ウ) 対象経費</p> <p>喫煙可能な施設の全面禁煙化に係る改装（壁紙の改装、カーテンの交換、喫煙室撤去等）に係る工事費、備品費</p> <p>(エ) 補助率及び補助上限</p> <p>事業費の2/3、上限10万円</p> <p>参考：中小企業等が喫煙室を設置する場合、厚生労働省及び都道府県労働局が実施する「受動喫煙防止対策助成金」の活用が可能。喫煙室設置に係る工事費、設備費等を補助（上限100万円）するものであり、補助率は1/2のところ、平成30年度は飲食店に限り2/3となっている。</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況と今後の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取県がん対策推進条例（平成22年6月制定）」において、県が取り組むがん予防施策として、分煙・喫煙の制限による望まない受動喫煙防止の推進を定め取り組んできたところ。</li> <li>健康増進法の一部改正で、経過措置の対象となる既存特定飲食提供施設においては、施設管理者に過度な負担が生じることのないよう、実情に応じた受動喫煙防止対策を実施できるよう働きかけていく。</li> </ul>								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

食のみやこ推進課（内線：7835）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「鳥系93号」ブランド化推進事業	0	1,500	1,500				1,500	
トータルコスト	0	2,295	2,295	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				

工程表の政策目標（指標）

—

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県では、夏場の高温障害の影響を受け、平坦地を中心に1等米比率が低い状況が続いている。こうした中、鳥取県農業試験場が育成した「鳥系93号」は、高温に強く等級・食味も優れ、倒伏しにくく、いもち病も発生しにくい特性を併せ持つ。

このことから、「鳥系93号」を本県の主食用米の顔となる品種として生産・販売を推進し、ブランド確立を図ることで、農家所得と鳥取県産米の評価の向上を目指す。

ブランド確立のためには、本格栽培となる平成31年度に向けて、新品種登場の初年度となる平成30年度からPRを進め、認知度の向上を図ることが必要である。

2 主な事業内容

- ・「鳥系93号」は本県単独品種であることから、市場定着を図るため、JA全農ととりが中心となって、一元的な販売・ブランディングを進める。
- ・新品種登場の初年度となる平成30年度に、県内外での小売店等での試食宣伝販売やイベントでのPR等を実施し、多くの方々に食べていただくことで、県内外の消費者等への認知度の向上を図る。また、消費者の「美味しい」という声を小売店・卸事業者へフィードバックすることで、平成31年度の本格販売につなげる。

（単位：千円）

事業内容	事業主体	予算額
「鳥系93号」のブランド確立のための取組に要する経費に対し助成。 ・PR資材の作成（統一デザイン、ポスター・POP等） ・試食宣伝販売・販路開拓（首都圏・関西圏の百貨店、スーパー、県内JA主要直売所等） ・メディアPR（専門誌への掲載等） ・コンテスト出品、炊飯試験分析等 【補助率】県1/2以内	JA全農ととり	1,500

<生産拡大計画>

（平成30年度）5.1ha ⇒（平成31年度）300ha ⇒（平成32年度）1,000ha

⇒ 概ね5年後の生産目標：3,000ha、本県主食用米に占める割合：25%を目指す。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県農業試験場が、高温に強く平坦地の1等米比率向上につながる品種として、「鳥系93号」を育成し、平成30年4月に鳥取県産米改良協会が奨励品種に採用した。
- ・平成31年度以降、栽培面積を増やし、本格栽培を目指すため、平成30年度は各JAにおいて、展示ほを5.1ha設置し、試験栽培を実施している。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7517）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等学校改革推進の事業（県外生徒のふるさとファミリー登録事業）	1,342	1,215	2,557				1,215	
トータルコスト	21,205	1,215	22,420	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人	県外生徒の受入環境整備				
工程表の政策目標（指標）	人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

県外からの本県県立高校への進学者の獲得を図るため、下宿先となる家庭を事前に登録し、希望等に応じた下宿先を提供する下宿登録制度を創設し、地元自治体等と協力しながら県外生の受入環境の整備を行う。

2 事業内容

県外生徒の募集を岩美町が積極的に支援しており、ジオパーク等を活用した特色ある教育課程やバレー等の活発な部活動のある岩美高校において、県外生徒の下宿先となる家庭の登録を行う「ふるさとファミリー登録制度」をモデル的に創設し、下宿先を提供する県外生徒の下宿を受け入れる家庭に対しては、受入促進補助金を支給する。

また、高校の魅力が地域が一体となって作り出す契機とするとともに、下宿登録制度を周知し広く展開していくことを目的に、県内市町村や学校関係者等を対象としたフォーラムを開催する。

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
下宿登録制度の創設 （岩美町でのモデル実施）	900	○下宿受入家庭（ふるさとファミリー）登録制度に係る受入促進補助金 補助対象：県外生を下宿させる家庭（食事の提供、規則正しい生活の監督等を行う） 補助金額：受入人数1名につき18万円（定額） ※岩美町負担：県外生1名当たり総額36万円（月額1万円）の生活費補助
「高校魅力化フォーラム」の開催	315	○フォーラムの開催 概要：地域振興の核となる高校のあり方や、県外生を惹きつける高校の魅力化に関する講演、当該制度の説明 対象：自治体や学校関係者100名程度
合計	1,215	

【県外生徒受入のスケジュール案】

時期	内容
平成30年9月	・受入先家庭の募集開始
平成30年10月	・登録候補先の面談
平成30年11月	・受入先家庭の登録 ・「高校魅力化フォーラム」の開催
平成31年2月	・推薦入試・合格内定 ・受入先家庭と生徒とのマッチング
平成31年3月	・県外生徒の受入開始（3月末）

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成31年度入試から県外生徒の出願要件を緩和し、積極的な募集を進めていくこととしており、県外生徒の受入れのため、民間施設の活用やホームステイなどの方策を検討している中で、下宿先の登録制度による受入環境整備をモデル的に実施する。
- 本県への県外からの進学者数は、1校当たりで数名程度と未だ少人数であるが、徐々に増えつつあり、今後、更に県外からの生徒の獲得を進めていくために、寮又はそれに代わる受入環境の整備が必要となる。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費  
 6 項 社会教育費  
 2 目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7932)  
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 青谷上寺地遺跡出土弥生人骨DNA分析情報発信事業	0	1,151	1,151	575			576	
トータルコスト	0	1,151	1,151	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	中間成果報告会、人骨特別展示、情報発信の実施				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

現在、国立科学博物館、国立歴史民俗博物館と共同して青谷上寺地遺跡出土弥生人骨のDNA分析を進めているが、10月19日から21日まで開催される日本人類学会において、国立科学博物館等が分析の中間成果を報告することになっており、研究成果をいち早く県民へ発信していくため、中間成果報告会及び分析対象となっている人骨の特別展示を県内で開催する。  
 また、現在、基本設計を進めている青谷上寺地遺跡の整備においても、研究成果を展示施設等で活用していく。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	補正予算額	事業内容
中間成果報告会の開催	897	・青谷上寺地遺跡出土人骨の紹介 ・DNA分析による弥生人の研究概要の紹介 ・遺伝子学や考古学の専門家、文化財主事によるトークセッション
人骨特別展示の開催	254	・DNA分析を行っている人骨等の展示・解説 ・人骨発見時の様子を撮影したパネル等の展示・解説
情報発信	— (既定経費で対応)	・パネル巡回展 (むきばんだ史跡公園等) ・新聞 (地元紙) 等へのコラム等の寄稿 ・出前講座 ・ホームページ、SNS (個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なつながりを支援する、インターネットを利用したサービス) を活用した情報発信
合 計	1,151	

3 これまでの取組状況・改善点

今回分析を行っている弥生時代後期の人骨群は、平成12年度の青谷上寺地遺跡第1次調査で出土したもので、平成29年度に国立科学博物館、歴史民俗博物館等がすすめる「日本列島人の進化」に関する研究への協力依頼があり、埋蔵文化財センターが共同研究として試料の提供及びDNA分析を行っている。

弥生時代後期の人骨群は全国的に貴重な資料であり、遺伝子情報を極めて良好に保持していると考えられることから、日本列島人の成り立ち、国家成立前夜の日本人像の解明に大きな期待が寄せられている。